

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 宮若市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.7%
全職員	70.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	98.3%
課長補佐相当職	99.8%
係長相当職	94.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	94.8%
26～30年	98.0%
21～25年	93.0%
16～20年	84.6%
11～15年	75.5%
6～10年	95.3%
1～5年	98.1%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、週あたりの勤務時間が20時間未満の者については、職員数を1/2として換算している。
- ・相対的に正規職員と比較して給与水準が低い会計年度任用職員では、女性の比率が68.7%であり、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。
- ・指導主事の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出している。
- ・男女両方若しくはどちらかに該当者が存在しない場合は、「—」と記載している。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。